

## 会 議 録

### 1 会議名

令和3年度 第5回三郷区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項「三郷地区公民館の整備について」（公開）

### 3 報告

（1）令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の採択結果について

（2）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取り組みについて

### 4 開催日時

令和3年9月14日（火） 午後6時30分から午後8時30分まで

### 5 開催場所

三郷地区公民館 集会室

### 6 傍聴人の数

5人

### 7 非公開の理由

—

### 8 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）

市村 学、伊藤光夫、小山和美、平田 清、平田伸一、

山口典夫、吉田一彦、渡部弘美（欠席者1人）

・社会教育課 宮崎参事、岩崎副課長

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

### 9 発言の内容

#### 【五十嵐主任】

・荏戸委員を除く、11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

#### 【竹内会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：渡部委員、市村委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・資料により説明

**【竹内会長】**

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3議題（1）自主的審議事項「三郷地区公民館の整備について」 —

**【竹内会長】**

次第3議題（1）自主的審議事項「三郷地区公民館の整備について」に入る。

これまで、人口規模が同じ高士地区公民館や合併前上越市で直近に建設された八千浦地区公民館（八千浦交流館はまぐみ）の視察を行い、公民館整備について委員それぞれの意見を出し合い検討してきた。

本日は、公民館の担当課である、上越市教育委員会社会教育課の宮崎参事、岩崎副課長から「三郷地区公民館の改修計画について」話を伺う。

**【社会教育課 宮崎参事】**

本日は自主的審議事項に該当している、三郷地区公民館について現状等を説明する。

本日の資料で、三郷地区公民館の概要を配布している。ご存知な部分もあろうかと思うが現状の施設概要、施設の利用状況をご覧いただきたい。

令和2年度は、新型コロナウイルス対策の影響もあり利用者数は元年度に比べ非常に減っている。現在は、感染症対策を講じながら様々な講座等の事業を行っている状況である。状況がなかなか変わらない中、引き続き地域の公民館として、しっかりと講座等を行っていききたい。また、貸館施設でもあるので、皆様が使いやすいよう取り組んでいきたい。

次に、三郷地区公民館の現状と直近の動きも含めて説明する。

ご承知のとおり令和2年7月14日に開催された三郷区地域協議会において行政改革推進課が当時は「公の施設の再配置計画」という名称だった「公の施設の適正配置計画」の説明をした際に、私どもも同席し、三郷地区公民館の現状、例えば耐震の状況、トイレの改修の状況、屋根の改修の状況などについて報告した。

その後、令和2年12月に三郷まちづくり振興会長、三郷地区町内会長協議会長、三郷地区11町内会長連名という三郷地区全体の要望として、「三郷地区公民館整備に関する要望書」を市長宛にいただいている。内容は、地域住民の唯一の拠り所である公民館の早急な建て替えを引き続き要望されるものであった。要望を受け、現在、教育委員会としてこの公民館の整備計画を検討している段階である。具体的には地域の皆さんから要望書をいただいた際に、教育長が直接お話しをしたが、地域自治体に地区公民館1か所を配置するという考え方にに基づき、三郷地区公民館は継続していくという方針である。三郷地区公民館と同様に、整備をしなければならない他の地区公民館もある。そういった公民館とともに、この公民館も機能を維持していくための整備をこれから進めていきたいと考えている。

策定した「公の施設の適正配置計画」では、公民館の現状と課題として、老朽化が進んでいる諏訪地区公民館と三郷地区公民館は、機能を維持するための改修を検討する必要があるとしている。また、金谷地区公民館は、所在しているのは金谷区ではなく高田区であることから、金谷区に移転することも盛り込んだ計画となっている。

適正配置計画に基づきこれから具体的に進めていくことになるが、ご承知のとおり市として計画を進めていくためには財源の裏付けが必要であるため、財政計画を定めている。今の財政計画は、令和4年度までが計画期間となっており、令和5年度からの新しい計画がこれから作られるという段階になっている。

そこで、三郷、金谷、諏訪の地区公民館を含めて、次の財政計画にこの適正配置計画の内容を盛り込んでいこうと、これから取り組みを進めていく段階である。公民館の整備計画を進めていくにあたっては、地区公民館としての在り方の他、何よりも使っていただく地域の皆さんのお話もお伺いしなければならないと考えている。

令和2年12月に、公民館建設ということで要望をされているので、そういった要望も加味しながら、これから公民館を所管している社会教育課と要望された三郷まちづくり振興会、三郷地区町内会長協議会の皆様との話し合いを始めたいと思っている。地域協議会では自主的審議事項として公民館関係の問題を取り上げられているので、進捗も随時、報告をしながらこれから先に進めていければと考えている。

教育委員会としては、これからも三郷地区公民館の機能をしっかりと維持していくことに変わりはない。使いやすい公民館にしたいと思っているので、意見をいただきながら、講座も含めてこの公民館を使用していただきたいと考えている。改めて今の課題としては、耐震基準を満たしていないことである。トイレも男女の仕切りがないということもある。雨漏りについては昨年度100万円をかけて改修し、今はないと考えている。今回皆様から、畳や床、電気設備の修繕なども必要というお話もあるが、これについても整備計画における施設の在り方の中で検討していくことになる。

今日はこのように、社会教育課として取組を進めていることを説明した。

**【竹内会長】**

今ほどの説明に質疑を求める。

**【保坂副会長】**

前回の地域協議会でも、公民館について、地域協議会委員と町内会長協議会の町内会長さんと一緒に社会教育課の方からの話を聞いた。それから、全然進展していないなという思いがある。今の話の中で、諏訪地区公民館と三郷地区公民館と金谷地区公民館について、何とかしなければならないという課題意識を持っていることはありがたいが、具体的に一斉に進めていくのか、順番があるのか。以前は金谷区が一番みたいな話も聞いた。金谷区が進まなければ、三郷区の順番はないのかという思いがある。私たちが困っているのは、やはり耐震の関係もあってたくさん人を集めているんなことをやりたいけれど、ここにたくさん人が来たら床が落ちてしまうというようなこともある。今はやっていないが以前は高齢者支援の関係で体操をやっていた。

トイレについても、確かに入口の戸をアコーディオンカーテンから、引き戸にし

てもらった。でも、男女共同のトイレという部分については、改修されていない。その辺の考えを聞きたい。

**【社会教育課 宮崎参事】**

全体を見ての質問だと思う。繰り返しになるが、当然新しく建物を建てるにしても、大きな改修をするにしても、財源が必要になる。

公民館の整備には補助金等が全くないため、市の単独予算で整備していくことになる。その中で、金谷区、諏訪区、三郷区の整備を計画をしていくと、それぞれ同時並行で進んでいくような状況になる。予算の関係については、今これだけ予算があるのでこれだけできるという話はできない。先ほど申し上げたとおり、金谷区は区の中に公民館がないという現状を、まずは変えていかなくてはならず、また、場所を探さなければならないということもあるため、先に動かなくてはならないというところはある。

一方で三郷区については、この建物をどうしていくかということ、皆さんから意見をいただきながら考えていくという段階になる。

はっきりと来年からとか再来年からとかと申し上げたいが、当然我々だけで予算をコントロールできないという現状もある。

市内には、我々が所管している施設が60近くある。中には、耐震も含めて、使い勝手が悪いとかなかなか整備までいかないところもある。我々はその60近い施設をどうしていくかということを考えながら、この三郷地区の大事な公民館をどうしていくか考えなければならない。何も進んでいないという意見があったが、次期財政計画の中に3つの公民館の整備を盛り込み、取組を進めていければと考えている。何卒ご理解いただきたい。

**【平田伸一委員】**

この建物は古くなって、前から要望している。トイレについては、男女一緒というような他の市の施設では、絶対のないトイレでもある。人権上問題があると思う。本当に、これは何度も話をさせてもらっているが全然変わっていない。本当に真摯に受けとめていただきたい。

それから、高士地区と八千浦地区の、公民館を先日見学してきた。夕方から夜間

の時間だったが、結構利用者が多い。三郷地区公民館においては、夜の利用者が非常に少ない。ほとんどないと言ってもいいくらいである。やはり、施設がこういう状態だから利用されないのか、新しくて使い勝手が良いから使うのかそういうこともあると思う。鶏が先か卵が先かわからないが、それなりの設備・施設にしてもらわないと、利用者も増えてこないと思われる。そんなことで、早急な整備をお願いしたい。

三郷地区において、このように人が集まることができる施設は、唯一ここしかない。年次計画の中に是非組み入れて、我々が要望するような施設を是非つくっていただきたい。

ハードだけでなくソフトの部分で貸館と主催事業をやっていけばいいという時代ではないと思う。やはり地域の社会教育を担う中核施設であるという自覚を持ってほしいと思う。私どもにとっては大事な施設であり、また市としても大事な施設だと思う。教育委員会サイドだけではなくて地域づくり、まちづくりの中でも、コミュニティ施設としての位置付けもあると思う。そういうことで、もっともっと公民館の大切さというか、必要性、その辺のところをぜひ汲み取って、早急に整備して中身を変えてもらいたい。ハードの部分もソフトの部分もという意味である。

#### 【社会教育課 宮崎参事】

トイレについては、本当に長い間皆さんにご迷惑をお掛けしている。

皆さんから使っていただく中で、そこが一番問題とされているところだと考えているので、このことは十分認識した上で、この公民館をどう整備していけばいいのか考えていかなければならないと考えている。

公民館が新しくなってたくさんの方が使っているのは当然だとか、古いから使わないのではないかということもあるかもしれない。ただ、金谷区の公民館はかなり古いが利用も多いので、イコールにはならないと考えている。公民館であるので様々な年代の方から利用してもらうことが一番大事だし、そうならなければならないと考えている。ただ現状はどちらの公民館も、講座をやっても参加しているのは、70代、80代と高齢の方が多い。通常の貸館利用もそうである。そういった状況もあるので、これから課題として捉えながら、公民館そのもののあり方も考えてい

かなければならない。公民館は建物というイメージがあるが、我々は、公民館は活動だと考えている。

公の施設の適正配置計画に基づき、安塚区、大島区、吉川区の生涯学習センターや公民館分館のあり方について話し合いをしている。やはり使う人も少なくなっているが、ただ一方で、地域活動はなくせないということでこの施設をどうしたらいいのかということ協議している。これから先、公民館を整備するにあたって、皆さんからどんな使い方、どういった利用があるのかなど、以前は公民館には、これとこれを必ずつくりなさいというような法的な決まりもあったが、今はそれが取り払われている。一方で、どちらの地域もそうであるが、高齢化、少子化が進んでいて地域の人口が減りつつある。どういう施設を整備していったらいいか、考えていかなければならないと考えている。地域協議会委員の皆さんの思いや地域の皆さんの要望、今の社会情勢も捉えながら、今後何十年も使っていく施設として、今この瞬間でどうだということではなく、この先どうなるのだろうかというところも、難しいが考えていく必要がある。皆さんからご意見をいただきながら考えていく。

#### 【市村委員】

先ほどのお話の中で令和5年度の計画に盛り込む予定があるようなそんなニュアンスであったかと思う。そこで三郷地区公民館の改修予算が入ったとすると、それが執行されるのは令和5年度中に改修がされるという認識でよいか。

#### 【社会教育課 宮崎参事】

令和5年度から新しい財政計画の期間が始まるため、これに盛り込み整備を進めていくということで説明した。通常、いろんな施設を建てるにしても改修するにしても、まずは施設の現状を捉えて、設計をしたりする予算が必要になり、その上で建てるための予算を確保していく流れになる。そのため、例えば1年2年とか、そういうスパンの中で計画を進めていくということになる。

#### 【伊藤副会長】

耐震という問題もあると思うが、もし利用されていた時に地震とか、いつ何とき来るかわからないので、その辺の責任というか、そういったことはどう考えているか。

**【社会教育課 宮崎参事】**

耐震基準を満たさない中で、もし何かあった時にという話であるが、基本的に耐震基準を満たさないから使ってはいけないということにはならない。ただ、それではいけないので、何とかしようということである。

こちら以外の公民館や他の施設でも耐震基準を満たしていない施設がある。我々としては、この施設を「明日から皆さん使わないでください」というようにすれば、何が起こるかわからない中で、安全を確保できるかもしれないが、そういうわけにもいかない。そこは申し訳ないが、いつ何があるかわからない中で、利用される皆さんからも考慮いただきたい。この現状は、なかなかすぐには変えることができないものである。先ほど1年2年というスパンと言ったが、できるだけ早いうちに形にしていきたいと考えている。

**【保坂副会長】**

先ほど市村委員の方から質問があった件で確認をしたいが、令和5年度からの財政計画が決まるという話で、そのために今、いろいろ資料収集をしているということであった。そうであれば今の段階は、そういう資料収集をしたり算出をしているだけで、現状打破のための動きはしないということになるのか。

去年、板倉中学校のトイレが綺麗になって、子どもたちが喜んでいるというニュースを新聞等を見た。このギャップは何なのだろうという疑問もあったので質問する。

**【社会教育課 宮崎参事】**

当然、新しくなるということはいいいことなので、私たちもそうしていきたいと考えているが、今はまだはっきりと、いつまで、いつからという見通しが見つからない中では申し上げられない。当然トイレはそのままにしておくということではなく、この先を見据えた中で、どんなことができるのかということを考えていきたい。利用される皆様に支障がないよう、例えば多目的トイレの入口に戸をつけたように、男女兼用になっているトイレの方も、手当できないか考えていかなければならないと考えている。まだ建てるまでには1年とか2年とかそういうスパンとなるので、その間の中で定期的な修繕はしていきたいと考えている。



**【山口委員】**

先ほどの総論的なことでわかったことは、やっと改修計画に載せてもらったところだと思う。まだ青写真を引く段階だと思うが、この公民館や他のところもそうであるが、新たに新築するような考えでいるのか。或いは一番の問題として話が出ているトイレとかの部分的な大規模改修等の計画でいるのか。

**【社会教育課 宮崎参事】**

昨年度、地域の皆さんから改築という要望をいただいている。これから、予算を確保していく段階になる。こちらの公民館ではトイレだったり、屋根は昨年改修したが、老朽化が進んでいるという状況である。例えば大きなお金をかけて改修するのか、或いは、完全に建て替えをするのかという判断は、いずれしなければならぬと考えている。今の段階では両方にらみながら、検討を進めていくということになる。

一番大事なことは、皆さんから耐震の話があったが、安全にお使いいただくということが第1である。そこをまずは考えながら、皆さんの要望も踏まえながら、考えていく。

**【平田伸一委員】**

財政計画、令和5年度から始めるということだが、何年間の計画か。5年か3年か。

**【社会教育課 宮崎参事】**

全体のスパンはまだ示されていない。計画期間は例えば10年とか、そういう期間の中で前期、後期というような形になっていくのか、財政当局からまだそういう話はない。当然計画であるため、1年とか2年とかで終わるものではない。公民館の整備は先ほど説明したように1年とか2年とか3年とかのスパンをもって進めていかなければいけない。

**【平田伸一委員】**

具体的にいつから実施されるのか。財政計画なので市のトータルの予算の中で、どういうふうに配分していくかという、その総額の中での一部分だと思う。その中に載っけてもらわないと進まないというのはわかるが、目標年度というか、行き着

く先はいつごろなのか。

**【社会教育課 宮崎参事】**

繰り返しになるが、何かを作るにしても、直すにしても、財源が必要になるので、整備していくということになれば、整備に必要な予算は盛っていかねばならないと考えている。明日それができるのかというと当然すぐにはできないし、設計にしてもそれぞれの施設はその当時の考え方の中で建てられている。三郷地区として必要とする施設の規模というものもあると思うので、その辺をしっかりと確定をさせていく。その上で、財政計画に載せていくという流れになる。

**【平田伸一委員】**

例えば、この部屋の壁に穴を塞いだあとがある。それから部屋の端っこにブラウン管のテレビがある。ブラウン管のテレビは誰も使わないはずである。使わないままもう何年も放置されている。そこもここも傷んだままになっている。そういう計画的な修繕はどうなのか。建物を建て替える以前の話だと思う。その辺のところをもっとチェックをして、使い勝手のよい施設に是非してもらいたい。要望である。

**【社会教育課 宮崎参事】**

我々も当然、このような状態は良くないということはもちろんわかっている。毎年、これだけ必要だという予算は要求している。例えば直近では、こちらの施設の屋根のように、施設の利用に一番支障となるところから予算がついていくことになる。処理していないテレビがあったり、壁がこういう状態だったりという指摘については、こちらに限らず、様々な公民館に様々な状況がある。60か所近い公民館がある中、すべてを毎年完璧に整備していくことができず本当に申し訳ないと考えている。優先度が高いところから予算化をしているが、突発的な損傷も発生する。今年はここを修繕しようとして計画しても、例えば台風や大雨により浸水したり、壁が破損したりということも発生する。そうすると、そちらの方に予算をまわさざるを得ない場合もある。大変申し訳ないが、今の状況でいいとは考えていない。こういった現状があるということで、ご理解いただきたい。

**【渡部委員】**

公民館の改修などに使われる予算は、毎年全体で決まっているのか。

**【社会教育課 宮崎課長】**

毎年決まっていなくても、修繕が必要だったり、経常的に必要な電気代とかガス水道などそういった経費は当然毎年必要になる。今言ったように、新しく整備をするとか修繕をする予算は、毎年その都度、予算を要求してそれが承認されれば、予算化されることになる。一定の予算が毎年同じく確保できるということはない。

**【保坂副会長】**

細かいことを聞くようで申し訳ないが、この下の和室は蛍光灯である。夜会議をしていても、とても60歳過ぎの者にとっては暗い。丸い蛍光灯が四つあって、カバーがかかっている、そのカバーがあるとなおさら暗いのでカバーを外して、今は裸の状態で使用しているがそれでも暗い。そういう困り感を説明して、そう高くはないはずなので、そういうものを来年度、修繕ということで新しい蛍光灯を買ってもらえる可能性はあるか。

**【社会教育課 宮崎参事】**

小規模な修繕は、個々に予算化する場合と、公民館全体の大枠で予算化する場合がある。不具合の状況を把握する中で、修繕が必要と判断した場合は、全体の予算枠の中から支出することは可能となる。

**【伊藤光男委員】**

予算ということで、お金がないという言葉が何回も出るが、蛍光灯など小さいところも、予算の決定を待つということになるのか。

この会議でよく話すが、この地域活動支援事業で三郷区に490万円来ている。こういうのを三郷区の総意として、公民館の修理に使って欲しいと話すと、決まりがあって駄目だと委員になった時から言われている。予算の話がされるなら、そういう工夫を市でお願いできないか。

**【社会教育課 宮崎参事】**

予算は、それぞれの事業の目的に付随するものになる。ある目的の予算を別の目的に支出することは、なかなか難しい。お金がないからできないと言っているわけではなく、工夫をしてやりくりをしながら、毎年修繕をしているという状況である。繰り返しになるが、約60か所ある公民館をどのように修繕していくのかという計

画を基に、必要な予算を要求し、その後査定があるので、我々が要求した内容が100%承認されるわけではない。ただその中でも、災害等で壊れた施設を急遽直すなどの対応をしているので、全く直せないというわけではない。皆さんが使用される中で、不便があれば直していくということも検討するので、皆さんからもご意見をいただきながら判断をしていきたい。

**【伊藤副会長】**

今は、金谷区と諏訪地区という場所が出ているがそちらの2か所と公民館の件で話し合いなど、こういった質問を受けるという場面が今までにも結構あったのか。それは耐震とか、建て替えとか、そういう話し合いの意見、要望の場があったのか。

**【社会教育課 宮崎参事】**

市内それぞれの地域自治体に公民館があり、金谷区からも要望をいただいている。また和田地区からも、公民館の整備について意見をいただいている。市には例年、様々な地区から、公民館だけではなく道路や施設などいろいろな要望をいただいている。

**【竹内会長】**

板倉区で今年小学校が統合されて、宮島小学校と山部小学校が空いた。社会教育課ではそのような空き施設の他の利用方法を考えているのか。

**【社会教育課 宮崎参事】**

特に13区の方に目を向けると、閉校した学校を公民館として活用しているところもあるし、他の用途があれば当然活用もある。一方で全く活用がなくて、空いている状況のところもある。

学校も役割を終えると、その後の利活用をどうするのかという話になってくるので、そこは我々だけではなく、地域の皆さんともいろんな話し合いをしながら検討することになる。

現在、学校は教育委員会の学校教育課というところで所管しており、社会教育課は公民館の所管をしている。公民館の所管としては、それぞれ老朽化が進んでいる施設をどうしようかという話をさせてもらっているのですが、新たに廃校となった校舎を公民館にするという考えはない。

**【市村委員】**

先ほど伊藤委員の方から、地域活動支援事業の予算を使えないかという話があった。例えば、修繕してもらえなかった公民館設備を地元民の力で修繕する事業として、社会教育課に了承を得られればその予算を使うということは可能か。

**【堀川センター長】**

地域活動支援事業の大前提としては、この補助金を使って公の施設の修繕をすることはできないルールになっている。

**【市村委員】**

別の事業で、購入したものを公民館で保管するのは、今までの流れから有りであった。それと似たような形で修繕するというのは駄目か。

**【堀川センター長】**

できない。

**【竹内会長】**

質問等も出て尽くしたのかという感じもあるので、以上で質疑を終了する。

— 社会教育課退席 —

**【竹内会長】**

今ほどの社会教育課からの説明や質疑応答を通して委員間で協議する。

意見のある委員の発言を求める。

**【吉田委員】**

財政計画について、令和5年度からもしかしたら10年ぐらいになると聞いた。その場合、三郷の公民館が建て替えか改修になるということで進んでいくと思うが、建て替えになれば一番ベストだと思う。耐震化の場合この公民館も旧耐震基準だと思うので、その耐震基準の補強とか最低でも改修の場合はしっかりやってもらうことが大事と思った。

**【平田清委員】**

令和5年度から施設計画が始まるということで、令和4年の来年ぐらいには計画

を挙げていくのだろうと思った。そしてその段階で、我々の要望をまとめて出していかないと間に合わなくなる可能性があると感じた。少なくとも今年度ぐらいにはまとめて来年の頭には、何か市の方に要望を提出していくようなスケジュールを組まなくては駄目だと感じた。

**【平田伸一委員】**

今話を受けて地域協議会として何をやっていくかという議論が必要だと思う。金谷区とか諏訪区の地域協議会の方にどんな動きをしているか情報を収集するとか、連携して意見書を市長に出していくとか、一步進んだものを考えていかないと動かないような気がしてきた。それも、検討したらどうかと思う。

**【竹内会長】**

全くその通りで、他の区も多分こういう形の中で動いていると思う。今までの教育委員会の話を聞いた中で、他地区もそういう要望書等を出しているがなかなか進まないというのほどこも一緒だと思う。そういう形の中で三郷地区としても、まちづくり振興会と町内会長協議会との連携もとりながら要望書を出している経緯もあるので、今後とも地域協議会としても一步進んだ形の中で検討していかなければいけないと思っている。公民館班と春駒班で分かれているが、委員全体として同じ方向で進んでいきたいので皆さんと足並みをそろえていきたいと思っている。

当初このテーマの協議の進め方として議論した際、現地視察のほか、この施設の利用状況や不具合のある箇所の確認とか、利用者の声とか、地域団体との意見交換会とかを踏まえた上で、意見書の提出に進むかどうかとなっていた。公民館班においては、本日の教育委員会の話も踏まえて、今後の取り組みや方向性を協議してもらいたいと思っている。また当初計画された利用者の声とか、地域団体との意見交換とか今後調査をしなければいけないと思っている。また、本日の社会教育課の話をうけて、正副会長としても今後の進め方について地域協議会として足並みを揃えていかなければいけない。今日のところは、他の案件もあることから、これで終了する。

また、先ほど申し上げた利用者の声については、今正副会長のところで原案をつくり進めているところである。三郷地区公民館の利用に関する調査という形で、正

副会長に一任いただきたいと思います。

**【保坂副会長】**

以前から出ていた利用者の声について、委員だけではなく、利用している団体もたくさんあるし、直接利用はしていないが公民館に対する思いがあったりする方もいるので、その辺をアンケート調査したいと思う。平田清委員の方から、ちょっとスピードを上げないかというような話もあったので、内容については正副会長に一任いただき、できれば次回、遅くともその次までには、アンケートの結果をまとめて委員に提示できればと考えている。

**【竹内会長】**

アンケートの詳細については正副会長に一任することで委員の了承を得る。

なかなか難しい公民館問題であるが、市に意見書を提出しながら実現できればと思っている。

以上で次第3議題（1）自主的審議事項「三郷地区公民館の整備について」を終了する。

— 次第4報告（1）令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の採択結果について —

**【竹内会長】**

次第4報告（1）令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の採択結果についてに入る。

事務局に説明を求める。

**【五十嵐主任】**

・資料No.1により説明

**【竹内会長】**

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

以上で、次第4報告（1）令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の採択結果についてを終了する。

— 次第4報告(2)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取り組みについて —

【竹内会長】

次に次第4報告(2)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取り組みについてに入る。

事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・資料No.2により説明

【竹内会長】

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

以上で、第4報告(2)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取り組みについてを終了する。

— 事務連絡 —

【竹内会長】

次第5 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

・次回会議：令和3年10月14日(木)午後6時30分から 三郷地区公民館

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)



E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。